



がしの木

第19号



ヘッドライン・ニュース

- ◆町民と議会との意見交換会…2～3
- ◆12月会議で決まりました…4～5
- ◆特別委員会報告…6
- ◆ハラスメント防止条例…7
- ◆町政を問う 一般質問…8～15
- ◆こどもまんなか・にっこり君…16



おゆりん



みずりん

意見交換会 での意見・要望事項

鏡野町森林（もり）

づくり条例に「森林を守り育て、より豊かな状態で次の世代に引き継ぐ」とあるが、風力発電設置で山を切り開いていくのは条例に反していないか。

くらし安全課

森林を育てるためには、木を伐採し、植樹をおこなうことも大事なことを考えられます。また、守るためには管理道も必要かと思えます。

どのくらいの規模で、山を切り開いていくのか、現段階では、計画も出ておりませんので、条例に反するかどうか、判断しかねます。



風力発電建設について、固

定資産税が入っても交付税が減額されるのではないかとといった意見が出された。風力発電建設は、町民にとってどんなメリットがあるのか。

くらし安全課

交付税の算定については、固定資産税の75%が基準財政収入額に算定されるためその部分は普通交付税が減額となりますが、残りの25%については町の一般財源として収入され交付税への影響はありません。

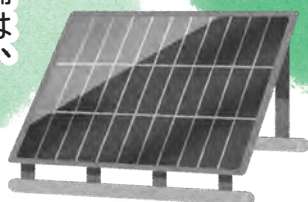
現段階で考えられるメリットは、税収入の増加・雇用の増加・事業者による地域貢献策等になるものと考えます。事業者による地域貢献策は、人的支援・経済的支援等が考えられますが、具体的な支援策は事業者において検討するものと考えます。

鏡野町議会 第10回 町民と議会との

令和5年4月1日
に鏡野町太陽光発電
設備の適正な設置及
び維持管理に関する
条例が施行したが、
風力発電設備の適正
な設置及び維持管理
に関する条例も施行
していただきたい。

くらし安全課

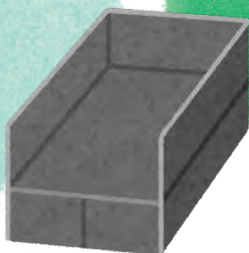
太陽光発電設備は、
今後も建設が予想され
るため、業者が地元
事業説明を行って事業
を進めていただくよう
条例を制定しました。
風力発電設備につい
ても建設が続くよう
であれば、検討してま
います。



指定避難所に指定され
ているところに、毛布は
置かれているが、板の間
で毛布だけでは体が痛い
ので、ダンボールベッド
などの敷物がほしい。ま
た、冬場は寒いので配慮
していただきたい。

くらし安全課

ダンボールベッドや簡易ベッ
ドについては、災害時備蓄品と
して計画的に整備しており、指
定避難所を開設した際に避難者
の方に少しでも快適に過ごして
いただけるよう努めています。
また、寒さを和らげる簡易畳
等につきましても、避難所の状
況を把握したうえで、必要に
応じた整備をすすめてまいります。



奥津湖周辺の樹木
が繁茂し、眺望が悪
くなっている。眺望
を妨げている樹木を
伐採して、道路・展
望場所から湖面や公
園等が直接見通せる
ようにしていただ
きたい。

産業観光課

以前より、苫田ダムを管理し
ている国土交通省苫田ダム管理
所、国道を管理している岡山県
に強く要望していますが、両者
が管理している施設の管理上必
要とは認められない等の回答を
もらっています。

鏡野町としては、地元の要望
もあり、景観上の観点からも継
続して強く要望してまいります。

12月会議で決まりました

こどもたちの最善の利益を尊重する指針として町のこども施策の基本的な考えを示す「鏡野町こども基本条例」が制定されました

令和5年12月4日～21日まで、12月会議が開催され、令和5年度一般会計補正予算3億5620万円など、26件の議案が議決されました。

また、令和5年10月26日に随時会議が開催され、財産の取得1件の議案が議決されました。

障がいのあるこどものサポート

放課後等デイサービス給付費 【780万円】

放課後等デイサービスの利用増加（利用日数・利用者数）に伴い、年間給付費が不足するため。



畜産農家への支援

畜産業臨時管理費 【653万円】

岡山県が実施する畜産農家に対する配合飼料購入負担額軽減のため補助を実施する。



議第94号 令和5年度一般会計補正予算（第7号）

「鏡野町中学生夢づくり事業」について、賛否が分かれ、賛成討論・反対討論がありました。



花房議員

子ども達への事件、事故に対する安全性が担保できない事業を行政が実施することに納得できない。



飯綱議員

感性が豊かな時期に自身で決めた旅を経験することは心の成長につながる。責任を負い、ルールを守りながら好奇心を解放して旅を楽しんでほしい。



藤田議員

取組に時間がなく、安全面でも問題。予算があるなら、大多数が参加する修学旅行に補助してはどうか。この取組は各家庭でしようと思えば、家庭の考えでされたら良い。



牧田議員

子ども達から反対の声は一切聞いていない。12月会議で「鏡野町こども基本条例」が新たに制定され、子どもの声を尊重し、町のこども施策に関する事業として賛成する。

■賛否の状況

【表示説明】 ○：賛成、×：反対、欠：欠席、－：表決なし ※原議長は採決に加わりません

議 案 名		議 決 年 月 日 ・ 採 決 結 果 ・ 議 員 名		議 決 年 月 日	採 決 結 果	鈴木 大 介	岡田 高 幸	難波 達 男	山本 秀 久	藤田 照 子	花房 尚	飯綱 洋 平	牧田 俊 一	仲西 祐 一	片田 八重美	岸 泰 廣	小椋 晶 志	長石 幸 男	原 章 倫
議第94号	令和5年度一般会計補正予算（第7号）	令和5年 12月21日	原案可決	○	欠	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

旧鏡野町立富小学校の利活用

木育施設整備事業費 【510万円】

旧鏡野町立富小学校の校舎の活用として、富地域全体の森林、木材を主とした木育（もくいく）の拠点、地域振興の拠点として整備を行うための基本設計費用。

富地域産の木材をふんだんに使用している既設の教室等を生かし、赤ちゃんから全ての世代の方々が、木に触れ、木の良さを体感して「遊び・体験・学び」を通じて木育の輪を広げる。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費 【1億2950万円】

国の総合経済対策として、夏以降実施してきた1世帯あたり3万円の給付を拡大し、1世帯あたり7万円を追加し、合計10万円の支援を行う。

青少年健全育成

鏡野町中学生夢づくり事業 【408万円】

鏡野町に在住の中学2年生を対象に、自分たちで旅の計画を立て公共交通機関を利用して実際に旅をすることで、自らを成長させる事業。青春18きっぷ、宿泊代の補助を行う。



条例の制定・一部改正

鏡野町こども基本条例の制定

「児童の権利に関する条約」「こども基本法」に基づき、こどもたちの最善の利益を尊重する指針とし、町のこども施策に関する基本的な考え方を示すもの

鏡野町都市公園条例の制定

鏡野町竹田115に整備中の「鏡野ふれあい運動公園」に関する条例

鏡野町国民保険病院条例の一部改正

診察時間を変更し、月曜日から水曜日及び金曜日は午前8時30分から午後5時まで、木曜日及び土曜日は正午までとする。

請 願

「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願

岡山県労働組合会議 議長：西崎直人
紹介議員 藤田照子
審査の結果、不採択となりました。

鏡野町富及び羽出地域の風力発電所建設計画反対に関する請願

鏡野風力発電を考える会 代表：大角香櫻里
紹介議員 藤田照子
総務常任委員会、産業常任委員会で審議した結果、十分な調査と研究が必要であると判断し、継続審査となりました。

公の施設に係る指定管理者の指定

- のとり原キャンプ場、のとり温泉施設、のとり館
【一般社団法人 富ふるさと公社】
- 鏡野町淡水魚養殖施設
鏡野町ひらめ種苗センター
富農林水産物処理加工施設
【一般社団法人 富ふるさと公社】
- 鏡野町農林水産物直売施設「ふるさと物産館」
【特定非営利活動法人 てっちりこ】
- 鏡野町富高齢者センター
【株式会社 とみ山荘】
- 鏡野町総合文化施設
鏡野町立図書館
【TRC・合人社田園文化創造パートナーズ】

議会改革を止めることなく 前に!!

「議員定数及び報酬並びに予算決算審査検討特別委員会」の決定事項の報告

設置目的

○本委員会の立ち上げの意義（議長からの諮問の経緯）

平成23年に議員定数が18名から15名に改正があり、それ以降の期間、見直しもなく今後の鏡野町を見据えた上で議員自ら「議員定数」「議員報酬」を考えていかなければならず、また、「予算・決算の審査の在り方」に関して、平成28年度から今日まで持ち越しとなっており、全議員がしっかりと審査できる方法を協議し結論を出すこととの議長より諮問があり、本委員会が立ち上がった。

調査・研究の概要

○委員会の名称

- ・議員定数及び報酬並びに予算決算審査検討特別委員会

○審査期間

- ・令和4年12月23日～令和5年12月6日まで

○委員構成

- ・委員長 牧田 俊一
- ・副委員長 飯綱 洋平
- ・委員 長石 幸男 小原 晶志 岸 泰廣 片田八重美
仲西 祐一 花房 尚 藤田 照子 山本 秀久
難波 達男 岡田 高幸 鈴木 大介
計13名の委員構成

○審査対象

- ・議員定数
- ・議員報酬
- ・予算決算に係る審査方法

○委員会内における審査対象の調査・研究(方法)、参考資料

- ・委員会（14回開催）
- ・町民アンケートの実施（紙媒体・Web媒体）
- ・町民との意見交換会（2回開催）
- ・美咲町議会の歳入歳出決算認定特別委員会の傍聴・視察
- ・有識者からの意見聴取・講演会開催
- ・鏡野町区長会より鏡野町議会議員の定数削減を求める要望書
- ・本委員会内での配布資料
- ・各委員による町民からの意見集約及び調査研究

委員会最終結果(次回の一般選挙から適用)

	現 行
議員定数	15名
報 酬	議 長 31万8,000円 副議長 26万4,000円 議 員 24万4,000円
常 任 委員会 編 成	総務常任委員会 産業常任委員会 文教厚生常任委員会



変 更 後
13名（2名減）
現状維持
総務産業常任委員会（再編）
文教厚生常任委員会（現行のまま）
予算決算常任委員会（新たに設置）

まとめとお礼

平成25年に議会と議員の果たすべき役割を定めた鏡野町議会基本条例が制定されてから本日まで約10年が経過します。鏡野町民の福祉向上に資することを目的とし、議会機能を不断に見直し、議会改革に取り組むことが私たち議会・議員の責務であります。

本委員会での取りまとめが、さらなる議会の活性化と議員としての活動が町民により身近に感じられる改革の一步となるよう、全力で取り組んでまいります。本委員会の調査・研究にご協力を賜りました町民の方へ感謝を申し上げお礼に代えさせていただきます。

議員定数及び報酬並びに予算決算審査検討特別委員会 委員長 牧田 俊一



鏡野町議会ハラスメント防止条例が制定されました



12月会議最終日に、鈴木大介議員、飯綱洋平議員、牧田俊一議員の3名が発議し、「鏡野町議会ハラスメント防止条例」が全会一致で可決されました。

鏡野町職員、また教職員については、それぞれ「鏡野町職員のハラスメントの防止等に関する規定」、「鏡野町立学校の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」として定められていますが、これまで、議員同士、また議員から町職員に対するハラスメントを防止する条例等はありませんでした。

議員及び議会としての役割を十分に発揮するため一人ひとりが力を発揮し活動するために、互いの人格を尊重し、相互理解を深めることを通じて、ハラスメントについて考え、ハラスメントの防止及び根絶に努め、信頼される議会の実現を目指して、制定されました。条例は全9条で構成され、

1条では、条例の目的とし、すべての議員が、互いに人格を尊重し、相互に信頼し合い、議員、議会の役割を十分に発揮するために議員、職員へのハラスメント防止、根絶するための処置を講じ、信頼される議会の実現を目的としています。

2条では、ハラスメントの定義

3条では、議員の責務として、常に高い倫理意識を持ち、ハラスメント防止に努めなければならないとしています。

4条では、議長の責務として、ハラスメント審査会の設置等について

5条では、議長の職務の代行

6条では、ハラスメント防止を図るための研修実施について

7条では、秘密保持等の注意義務

8条では、ハラスメント防止についての継続的な検討

9条では、詳しいことは別に議長が定めるとしています。

※議長に申立てがあった場合、町議会で審査会を設けてハラスメントが確認されれば、議会だよりやホームページで議員の名前を公表します。

町政を問う

一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたって執行機関に対し疑問点を質し、所信の表明を求めるものである。

ページ	議員名	質問内容
9	難波 達男	1. 観光振興について 2. (仮) JRE 鏡野風力発電 現在の状況について
10	花房 尚	1. 鏡野観光局について・モンベル直営店について 2. 子育て支援策 経済的支援について ○ (仮) JRE 鏡野風力発電事業について ○ 指定管理者について
11	牧田 俊一	1. 手話言語条例について 2. 小学校運営について ○ 大手菓子メーカーとの連携による健康とまちづくりについて ○ 財務書類について
12	片田八重美	1. 閉校施設の跡地利用について 2. ご意見箱の設置について
13	岸 泰廣	1. 災害復旧について
14	鈴木 大介	1. 子育て支援について 2. 高齢者福祉について
15	藤田 照子	1. 循環型社会の形成について
※	仲西 祐一	○ 有線放送の工事料金等の内訳に関して

※仲西議員の一般質問のページは本人の意向で掲載をしております

議会だよりには、2問のみ掲載しています。○印のものは掲載していません。



難波 達男[なんば たつお] 議員

質問 鏡野町総合計画、後期基本計画・観光の振興において現在までの入込客数について



令和4年増加傾向が台風7号の影響で減少した、被災を受けた所は順次復旧を進める

問 感染症が5類移行後の状況と、台風7号で鏡野町北部が被害を受けた観光施設の影響と今後の対策は。

答 町長 令和2年度は72万人、令和3年度は79万人、令和4年度はアウトドアブームにより94万人の増加傾向になったが、台風7号の影響で令和5年8月9月は入込客数が減少した観光施設（奥津温泉街）はいまだ再開のめどが立っていない旅館もある。町有施設については、順次復旧工事を進めている。

恩原高原スキー場は完全に復旧していないが、令和5年度設計を終え、令和6年度事業着手、完了を目指す予定。今後は新しくなった鏡野観光局によるアクティビティプランを中心とした新しい自然体験ツアー等を造成しアクティビティの町としてPRし多くの方に

訪れてもらえる町を目指す。

問 鏡野観光局の取り組みと町の支援は。

答 町長 一般社団法人として独自に安定的な経営、体制の強化、事務局の人づくりをしている。町としては3年間の交付金を受けて財政的（技術的）支援を行い、稼げる観光地経営の法人として手助けをする。

問 温泉街の復旧に ついて河川には岡山県の施設もあると聞いている。今後岡山県とはどのような連携と時期を考えてすすめていくのか。

答 町長 県の許可に必要な図面作成が必要だが、測量設計が間に合わず、当該箇所の工事は協議の結果、一括で県が復旧工事を行うことになる。



旧国民宿舎いつき

問 上齋原地区の国民宿舎いつき、奥津地区の大釣温泉の今後について。

答 町長 国民宿舎いつき跡地には、温泉を利用した宿泊施設の整備を予定しているが、国と交付金の協議をした結果、みずの郷奥津湖総合案内所周辺整備の事業が先になり、その後、いつき跡地の施設整備を行う予定。大釣温泉は建物の維持は困難だが、名勝奥津溪の紅葉時期に既設のトイレを残し駐車場と足湯が楽しめる場所としての再編を考える。



徳島県 ユーラス上勝神山ウインドファーム

質問 (仮) JRE 鏡野風力発電 現在の状況は

答 町長 現在この事業については事業者が環境影響の調査結果、専門家による調査分析を実施し、事業計画を検討し環境影響評価準備書を作成している。RE鏡野風力発電事業については今後事業が行われるとなれば町としてはどのようにとらえていくのか。

問 現在調査が行われている (仮) JRE鏡野風力発電事業について今後事業が行われるとなれば町としてはどのようにとらえていくのか。

答 町長 今後、環境影響評価書に対して、県知事および、事業者に見る述べる際の参考にする。

問 11月20日に事業反対署名が提出されたことに対する見解は。

答 町長 作成しているので準備書が提出され、その内容を確認するまでは回答を差し控える。

質問 (仮) JRE 鏡野風力発電 現在の状況は

答 町長 環境影響評価準備書が提出され、内容を確認するまでは回答を差し控える。

質問

観光推進事業並びに鏡野観光局とモンベル直営店建設との関連性の説明を



答弁

モンベル側が鏡野町の自然に興味を持ち奥津湖周辺に直営店を整備という提案から合意に至った



花房 尚 [はなふさ ひさし] 議員



奥津湖畔

問 観光戦略会議が開かれたが、新しい戦略とはどのような内容か。

答 町長 令和5年10月10日に第一回の観光戦略会議が、中央公民館で開催された。協議内容は、「令和5年度の実施事業について」と「稼ぐ観光地域づくりについて」の観光局職員による講演であった。講演の内容は、「鏡野町ならではの稼ぐ観光地へ進化」を目指した鏡野町のやるべきこと、世界情勢からの鏡野町の滞在戦略など、非常

に有意義なもので、いずれも設立総会で決定された事業計画に基づき、着実な事業実施を進めているものと考え

問 観光推進事業並びに鏡野観光局とモンベル直営店建設との関連性についてわかりやすく説明を。



答 町長 平成23年当時、株式会社モンベルのアウトドアブランドとしての方向性に感銘を受け、鏡野町は、モンベルのフレンドタウンになった。以降も、SEA TO SUMMIT (シートウーサミット) の開催のほか、アクティビティツアーやルート

づくり等共同で実施し、モンベルアウトドアチャレンジへの参画、ジヤパンエコトラックへの登録など、現在も、モンベルと鏡野町は良好な関係を保っている。なお、SEA TO SUMMIT などを通じて鏡野町をたびたび訪れていた株式会社モンベルの会長が、鏡野町の自然、アウトドアに興味を持った結果、奥津湖周辺に直営店を整備できないかという提案から、建設の合意に至った。

答 町長 令和5年11月10日開催の議会全員協議会でも述べたところだが、事業費の半分を国の交付金、残りは、可能な限り交付税算入のある起債を充当して町費の負担を軽減する予定としている。

問 直営店の建設費用4億円の財源は何か。

答 町長 令和5年9月の議会でも答弁したが、子育て世帯の様々な事情を考慮すると、何らかの手立ては必要だと思われる。今後他の自治体の例などを参考に検討していきたい。



質問

子育て世帯への支援として給食費の無償化を



答弁

タイミングを外すことなく判断したい

問 子育て世帯への支援として、給食費の無償化を実現すべきと考えるが、どうか。

答 町長 給食費の無償化の実現について、全国的な給食費無償化の波はそこまできていることは承知している。タイミングを外すことなく判断したいと考えている。

問 放課後児童クラブの利用料の軽減、あるいは減免措置をすべきと考えるが、どうか。

答 町長 令和5年9月の議会でも答弁したが、子育て世帯の様々な事情を考慮すると、何らかの手立ては必要だと思われる。今後他の自治体の例などを参考に検討していきたい。



牧田 俊一「まきた としかず」議員

質問 「手話言語条例」が制定されて2年6ヶ月経過するが現在の手話普及にむけての取り組みは



町職員の手話養成講座の受講と、町民参加による自主講座も実施している



総合福祉課窓口

問 令和3年6月23日に鏡野町手話言語条例が設定された。現在の手話普及にむけての取り組み状況は。
町長
答 手話の育成と普及の取り組みとして、職員の一名が令和5年度の「手話奉仕員養成講座入門過程」を終了した。また、町民の方の活動としては、中央公民館を活用し、毎月第2・第4水曜日に手話を勉強する自主講座も実施されている。

問 手話通訳士の資格取得と、手話の普及に向けた支援策・援助金が必要ではないか。
町長
答 庁舎内では、聴覚障がいの方の窓口対応のために「耳マーク」を設置し、マジックボードを利用して筆談ができる環境となっている。また、タブレットによる遠隔手話通訳サービスや県からの手話通訳者、要約筆記者の派遣も行っている。

問 小規模特認校としての学校運営方針と課題点は。
教育長
答 小規模の学校の良さを活かした特色の

問 小規模特認校制により町内の小学校では奥津小学校が認定校となっている。小規模特認校への児童募集の案内告知をホームページで発信している。令和5年12月までの募集となっているが、現在の児童の募集状況はどのようになっているのか。
教育長
答 現在、町内から申請が1名あり、受付を済ませている。また、町外からの転居予定申請が1件あるが未確定の状況である。

質問 小規模特認校の奥津小学校への児童の募集状況は
答 町内学区から1名申請があり受付を済ませている。また、町外から1件申請があるが不確定である

問 ある学校運営を目指し、現在の奥津小学校を今以上に特色ある、魅力ある、みんなが通いたいと思う学校にしたいことが課題と考えている。町北部地域唯一の小学校として存続し、単独運営できるよう進めていく。
問 令和10年には現在の大野小学校と香々美小学校が統合すると、小規模特認校の認定以外の学校として、鶴喜小学校の児童数が最も少ない学校となる。現在、鶴喜小学校の小規模特認校の認定はどのように考えているのか。
答 学校教育課長 現在のところ鶴喜小学校の小規模特認校の指定は考えていない。

問 令和10年度に大野小学校と香々美小学校の再編に向けた現在の取り組み状況と今後の方針は。
答 教育長 令和3年度に、町立小学校の教育環境のあり方検討委員会からの答申を踏まえ、令和10年度を目途に統合を進めていきたいと考えているが、町の財政事情や大型事業等の調整が必要となり、現在、教育会議等で検討している。





片田 八重美 [かた た や え み] 議員

質問

上齋原・香北・富小学校の跡地を
どのように活用するのか



「みんなの廃校プロジェクト」に参加し、
全国からの応募を募っている

答弁

問 みんなの廃校プロジェクトにはいつから登録されたか。

答 教育長

平成22年から文部科学省が所管し、3校を全国に公表したのは、令和4年11月から。

問 跡地利用について、各地域からどのような要望があったか。

答 教育長

香北小学校では、林間学校、田舎宿泊施設、上齋原学園では、農業体験や福祉施設など、富小学校ではアンケート調査の結果、スポーツの拠点、合宿や研修施設、高齢者や福祉施設と言った意見があった。

問 みんなの廃校プロジェクトに登録してから、どのような反響があったか。

答 教育長

それぞれの施設へ大学の関係者や民間企業1社と、子ども体験活動を主催するNP

○法人を現地案内した。また、12月には、上齋原学園と、香北小学校へ民間2社を案内した。富小学校については、町で跡地利用を考えているので登録を削除した。

問 登録の期間は何年か。

答 学校教育課長

登録を削除しない限り掲載でき、期間はない。

問 鏡野町が登録している各学校の募集内容、条件等表現が同じだ。他施設では、譲渡先募集や、部分的活用相談も可能ななど具体的な募集内容になっている。工夫が必要と思うが。

答 学校教育課長

事業提案の募集にとどまっておらず、今後は、もっと詳細なことも入れるよう検討したい。

問 施設活用には、様々な用途が考えられるが、今後も窓口は、教育委員会なのか。体制は考えているのか。

答 学校教育課長

現在は行政財産である。今後は、普通財産への移行を考えている。

問 活性に繋がるような活用方法を検討すると言われたが、



旧香北小学校



地元の声も入れられる場、例えば、「公有財産活用検討委員会」を設立し、協議する場を考えてはどうか。

答 教育長

町長部局、財産部局、財産管理部局とも協議し、活用方法を模索したい。

質問

町内にご意見箱を設置しないか



過去に設置したが、効果がなかった

問 匿名で本音が言えるのは町民にとってメリットだ。本音を知ることができ政策に反映できれば町のメリットになると思うが。

答 町長

前に、設置したこともあったが、苦情や要望、個人的な意見が多く分析しにくかった。今は、1000人アンケートが回収率も良く、書き込みも多い。また、町のホームページにもお問い合わせフォームを設置しているので活用してほしい。





岸 泰廣 [きし やすひろ] 議員

質問

台風7号の災害箇所は何か所あったか



答弁

町の所管する災害箇所数は557か所

問

台風7号による記録的な大雨により、町内において近年にない大災害が発生した。最終的に大小合わせて何か所の災害箇所があったか。

答

町長

令和5年12月1日現在の建物被害は、住居の床下浸水5件、空き家の倒壊が1件、空き家の床下浸水が2件。農業関連施設等の被害については、農地は、国庫補助分が22か所、単独災害、資材支給等分が162か所、農業用施設は、国庫補助分が9か所、単独災害、資材支給等分が132か所、農作物については、土砂流入によるものが55か所、浸水によるものが1か所、水産業施設は2か所、観光施設等の被害については、観光施設9か所、林道施設等の被害については、林道、国庫補助分は4路線、8か所、単独災害、資材支給等の分が63か所、道路は、国庫補助分が

4路線、5か所、道路障害等による緊急対策工事分が43か所、普通河川は、国庫補助分が2か所、緊急対策工事分が16か所、林地については、把握、報告があったものの1か所、作業道2か所、水道施設については12か所、下水道施設は2か所、その他公共、公用施設の被害は、奥津ゴルフ倶楽部内の被害は2か所、上齋原公共墓地の被害1か所、町の所管する災害箇所数は557か所。

問

13億6千万円の補正予算も組まれ、復旧に向けての仕分作業が進んでいると思うが、復旧作業にはいつ頃から着手する予定か。

答

町長

農地、農業用施設については、春作業を考慮して、資材支給等を行っている。災害復旧工事は、令和6年1月下旬から順次発注を行い、通行上障害となる箇所については、緊急対策工事を順次行っている。普通河川は、

非出水期となる令和6年10月中旬の着工を目指し、令和6年8月下旬に発注を行う予定。

産業観光課の観光施設は、順次早急な対応をしており、恩原高原スキー場土砂流入、のどろ温泉のり面崩落は、既に工事を実施して、一部完了した箇所もある。その他復旧工事箇所は、現在測量設計を実施し、事業繰越しを行い、令和6年度の早い時期に着工予定。

水産業施設の単独災害復旧における重機借り上げや材料支給は、これから冬季に入るために着手が難しいところもあり、令和6年度に事業繰越しすることを検討している。

上下水道課が管理する水道施設及び下水道施設は令和5年11月末までに全ての災害箇所の復旧工事を完了している。

その他公共、公用施設についても、全て着手済みである。

問

吉井川の復旧は、来年の梅雨時期に再度被害の可能性があるかもしれない。特に農業用水、観光地の河川の災害を最小限に止めるには復旧作業が急務と思われるが。

答

町長

工事着手前までの間、河川の災害を最小限に防ぐために、必要に応じ、応急復旧工

事として、大型土のうなどの設置を行う予定。

問

県道または河川の災害箇所の復旧に向けて、岡山県との協議は進んでいるか。

答

町長

国・県道、一級河川等を早期復旧に向けて1か所ずつ協議を行い、地権者などの調整を行っている。



町内の被災地



鈴木 大介[すずき だいすけ] 議員

質問 直近5年間の合計特殊出生率は



平成30年2.34、令和元年2.03、令和2年2.07、
令和3年2.12、令和4年度1.77

問 鏡野町こども基
本条例の制定につ
いて、この条例が制定
されることによって、
これまでの子育て支援
からどのような変化が
あるか。

答 町長
子どもたちの最
善の利益を尊重する指
針として、町の子ども
施策に関する基本的な
考え方を示すもの。今
後策定する第3期子ど
も・子育て支援事業計
画において、この条例
の趣旨を反映させてい
きたい。条例の制定で、
これまでの子どもを大
切にという町の子育て
支援の根幹にある考え
が変わるものではない。
この思いをこのたび明
文化したことから、揺
らぐことなく「こども
まんなか」のまちづく
りを一層推進していく。

問 障害児支援にお
いて、生涯にわた
る支援について、各年
代の支援状況は。

答 町長
鏡野町では、幼
児期には発達支援コー
ディネーターが窓口にな
り、育てづらさなど

を感じる保護者の相談
を受け、発達状況の見
立てや助言、園児や
小・中学生にはスクー
ルソーシャルワーカー
も関わり、園、学校、
家庭の支援を行っている。
また、運動面で支
援が必要な子どもには、
理学療法士が座位や歩
行の支援を行っている。
学校教育において、学
校生活がその児童・生
徒にとり、安全で安心
して学べる場であるよ
う個別に支援を必要と
する児童・生徒に対し
て、マンツーマンに近
い形で非常勤専科講師、
支援員を配置している。
中学校卒業時には総
合福祉課に引き継ぎ、
切れ目のない支援に努
めている。

成人期は、社会福祉
協議会の鏡野町相談支
援センターや津山地域
障害者基幹相談支援セ
ンター等が自立の支援
を行っており、ひきこ
もり支援事業として障
害福祉相談支援員を委
託し、総合福祉課に配
置をしている。それぞ
れの年代で支援を必要
とし、困難を抱える人

には保健師が関わり、
専門機関等と連携をし
て、それぞれに応じた
切れ目のない支援に努
めている。

町としては、幼児期
からの支援が生涯にわ
たる本人の人生の質、
いわゆるQOLの向上
にとっても重要であり、

こうした体制の継続や
充実に取り組んでいく
必要があると考えてい
る。

質問 高齢者等見守りSOSネットワーク システムの登録者数は

令和5年12月6日現在、対象者（認知症等
高齢者）が50人、協力者登録数が467人

問 高齢者等見守り
SOSネットワー
クとは。

答 町長
SOSネットワー
ーク事業実施要綱に基
づき、事前に登録され
た認知症等高齢者が行
方不明となった場合、
同意を得られた範囲内
での協力関係機関と、
受信登録協力者に、住
所・氏名のほか、行方
不明者の特徴、顔写真
等の情報を提供して、
可能な範囲で搜索に御
協力いただくもの。

問 安全・安心かが
みの情報メールと
SOSネットワークシ
ステムのメール配信の

共有についての問題点
は。

答 町長
メール配信を共
有するに当たり、それ
ぞれのメール配信シス
テムのファイル形式や
添付容量など、技術的
な問題がある。また、
規約やカテゴリの見直
しなど技術面以外の問
題もあり、このような
諸問題を整理して、利
用者、協力者、各関係
機関等の意見を聞きな
がら、より使いやすい
システムになるように
検討していく。

問 登録者が増えな
いが、消防団員に
全員が登録をしていた

答 危機管理監
共有については、
技術面や技術外のいろ
いろな問題ある。ただ、
令和3年度に、行方不
明者が出た際は安全・
安心かがみの情報メー
ルにて行方不明者情報
を配信した実績がある。





藤田 照子[ふじた てるこ] 議員

質問 可燃ごみ減量化の取り組みをどのようにされているか



答弁

資源ごみの回収実績を高め、生ごみ処理器、コンポスト助成で減量化を図る

問 可燃ごみを減らすための取り組みは。

答 町長 可燃ごみの中には、食品残渣、紙、布類、ビニール、ゴム類、草木、不燃物、その他多様なものが入っている。その中に、資源としてリサイクルできる段ボール、発泡スチロール、ペットボトルもあった。きちんと分別を行うことも減量化の有効な方法だと思う。そのために、広報紙での啓発、出前講座等を行っている。また、資源回収を行う団体には奨励金を交付している。ペスタロッツ館駐車場内に資源回収ストックヤードを設置し、紙類、布類の回収を始めた。また、生ごみ処理機等の購入助成金を令和4年度から増額し、生ごみ減量化の促進を図っている。

問 どのような啓発を行い、効果はあったか。

答 くらし安全課長 地元から要望が

あれば、ごみの分別等について、説明に行っている。町の職員がプラスチックごみの分別方法などについて説明している。効果については、はっきりどれぐらい減ったかは分からないが、プラスチック容器包装の量が徐々に増えており、長い目で見て効果が出てくると信じている。

問 生ごみの処理機、コンポストの購入助成が年間30件見込まれている。少ないと思うが十分周知されているか。

答 くらし安全課長 広報紙等で年1回程度は周知している。生ごみ処理機は9台、生ごみ処理容器は18台を目標としている。実績値は、令和4年度は生ごみ処理機が12台、生ごみ処理容器が21台、合わせて33台の補助金を支給している。町に要望のあったのが30台程度ということで予算計上している。

質問 小・中学生への環境教育やごみ問題の取り組みはどのようにされているか



答弁 小学4年生の社会科で、ごみ問題について学習し、家庭ごみの分別は、身近な問題として学習している

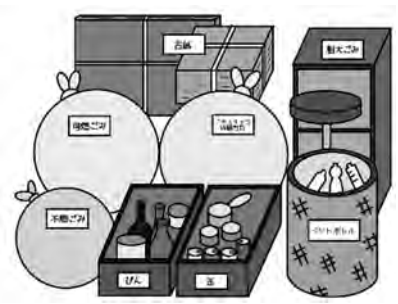
問 環境教育の現状と今後どのように取り組みを進められるか。

答 津山圏域資源循環施設組合クリーンセンター等への施設見学をはじめ、河川の生き物調査を通じ環境への配慮、町の職員によるごみ分別の出前講座など、勉強する機会を持てるよう、各学校で工夫している。さらに、学校行事や地域活動への参加により、学校周辺のごみ拾いを行うクリーン作戦も行っている。

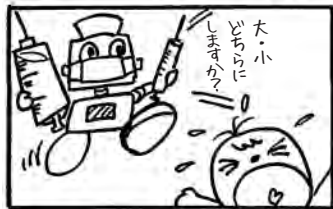
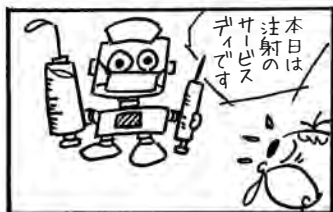


問 ごみの学習は大変だが、コロナ禍でクリーンセンターに行けず、十分現場を見る機会がなかったのではないか。

答 教育長 その期間については、施設の見学など制限された。そこで、クリーンセンターの役割などが記載されている鏡野町社会科副読本を活用して、しっかりと施設見学に代わる取り組みができたこと認識をしている。



問 容器包装リサイクル協会の1分間動画など教材も活用して欲しい。
後期基本計画の中に課題として「集団回収奨励金の制度の見直し」がある。どのように見直されたのか。
答 くらし安全課長 令和4年度に奨励金を一律8円/kgに値上げをしている。



【広報特別委員会】
委員長 鈴木 大介
副委員長 藤田 照子
委員 岡田 高幸
難波 達男
飯綱 洋平
牧田 俊一
片田 八重美



鏡野町議会を傍聴してみませんか!!

本会議・常任委員会・全員協議会のYouTube配信をしています。

次回定例会の日程（予定） 詳しくはホームページなどで確認してください。

と き	主な内容
3月4日(月) 10:00～	議案の提案理由説明

※その他の日程は未定のため、2月末以降にお問合せください。

【お問合せ先】議会事務局 0868-54-2926

かがみのちょう

きほんじょうれい

鏡野町こども基本条例コーナー

こども まんなか



送信フォーム

かがみのちょう 宝であるこどもたちの最善の利益を尊重し、全てのこどもたちが安全で安心して健やかに育つまちづくりを社会全体で進めるために、この条例が制定されました。

条例は、10条からなり、第8条に町の役割を示しています。こどものみなさんからの質問を通して、このコーナーで理解を深めていきたいと考えています。

質問をお待ちしています。

○私たち議員も、こどもまんなか応援サポーターとして活動していきます。

かがみのちょう かがみのちょう かがみのちょう かがみのちょう
〒708-0392 鏡野町議会事務局 宛 ファックス:0868-54-4445 電子メール:送信フォームから

シリーズ⑩ 議会用語

議会や議員、行政に関する用語をわかりやすく解説します。

委員会とは？

議会の組織の一つとして、本会議の予備的審査、調査機関として設置されます。

条例で、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会を置くことができます。鏡野町議会では、議会運営委員会、3常任委員会（総務・文教厚生・産業）、広報特別委員会が設置されています。

編集後記

12月議会を終えたその瞬間から、私たちの広報誌づくりが始まります。今回で発行19号になります。が、紙面づくりは年末年始大忙しです。さて、議会では判断に苦慮する議案も多く、中でも町民から提出された請願書（風力発電事業）に対しては多くの傍聴者が見守るなか、緊張感あふれる審議となりました。その様子を紙面に表現することは簡単ではありません。わかりやすくお伝えすることを常に心がけ、紙面づくりに励んで参ります。今年もよろしくお願いたします。

（片田八重美）